

令和2年第11回柳川市教育委員会定例会議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年8月24日（月）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時10分

2 出席委員の氏名

教育長職務代理者	江口 正基
委員	瀬戸口 京子
委員	田中 義隆
委員	田中 麻子

3 事務局等の出席者

教育長	沖 毅
教育部長	袖崎 朋洋
首席指導官	野田 真功
主任指導主事	野中 裕二
学校教育課長	古賀 洋
生涯学習課長	新開 文隆
人権・同和教育推進室長	成清 和政
図書館長	目野 康彦
記録者学校教育課長補佐	藤吉 康裕

4 傍聴者

0人

5 教育長経過報告の要旨

令和2年7月21日（火）から令和2年8月24日（月）までの経過報告。

主な報告

- ・早朝一斉美化清掃について
- ・定例記者会見について
- ・教育民生常任委員会について
- ・第九地区教科用図書採択協議会について
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議について
- ・鷹尾神社沖祭りについて
- ・庁議について

- ・教育委員会臨時会について
- ・三橋中学校部活動指導員辞令交付について
- ・スポーツ栄誉賞表彰式について
- ・教育委員会定例会について

6 議事の概要

教育長	<p>本日の出席委員は4名です。定足数に達していますので令和2年第11回柳川市教育委員会定例会を開会します。</p> <p>日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、田中麻子委員にお願いします。</p> <p>(了 承)</p>
教育長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。 会期は、本日1日限りとします。</p> <p>(了 承)</p>
教育長	<p>日程第3「教育長の経過報告について」を議題とします。</p> <p>(教育長報告)</p>
教育長	<p>何かご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>(特になし)</p>
教育長	<p>次に、日程第4「その他報告事項」を議題とします。 事務局より報告をお願いします。</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月補正予算の概要について
学校教育課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>何かご質問、ご意見等はありませんか。</p>

江口職務代理者	<p>通常の費用は各家庭の負担ということですか。あくまでも新型コロナウイルス感染症対策による予算設定ですか。</p>
学校教育課長	<p>通常修学旅行費につきましては、かかった費用を保護者に負担いただいているところでございますが、例えば、新型コロナウイルス感染症対策をすることによってバスの台数が増えた場合、本来だったらバス1台で行けるところをバスを増やしたという状況がございますので、この増えたバスの分について、今回は保護者負担にしないで助成しようというものでございます。</p>
教育長	<p>例えば通常は2万円の見積りが、新型コロナウイルス感染症対策でバス代を含めて2万5千円になったとすると、この5千円分は助成されます。保護者が追加で支払って行かせるということではなくて、当初の見積り通りの価格で行ってもらえるようにするというところでございます。</p> <p>・コロナ禍における柳川市小中学校修学旅行実施に関するガイドラインについて</p>
首席指導官	<p>(説明)</p>
教育長	<p>今、首席が申し上げましたように、なるべく行かせてあげたいというのが基本です。しかしながら、感染の状況によっては、延期、中止もあり得る。前回申し上げたかもしれませんが、小学校は6年生で行きますので、来年度は行けない。中学校は2年生で行きますので、例えば11月ぐらい実施するところを2月。2月でも行けなかったら来年度という形ができますが、小学校がそれができないということで、冬になったらインフルエンザもはやってきますし、今、各学校非常に悩ましいというか、そういうところでございます。</p> <p>何かご質問、ご意見等はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(特になし)</p>
教育長	<p>それでは、未定稿をきちっとした形で出していきたいと思います。また、逐一報告を定例会、電話等で皆様に申し上げていきたいと思います。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>・9月補正予算の概要について</p>

生涯学習課長	(説明)
教育長	何かご質問、ご意見等はありませんか。 (特になし)
教育長	その他で何か事務局からありませんか。 (特になし)
教育長	本日の議事は終了しましたが、皆様から何かありませんか。
田中麻子委員	来年小学1年生になる子ども達の就学前の健診は各自で学校医の先生方の所に行くことになっているとお伺いしております。それで学校に子ども達が出向くことはないのでしょうか。
学校教育課長	今年度の就学时健診につきましては、4科の学校医の先生を受診していただいた後、最終的に学校の校長先生の面談を受けて、健康診断票を提出していただくという流れになっております。
教育長	子どもと保護者が学校に行くのは、何月ぐらいですか。
学校教育課長	9月いっぱいでご案内をしております。医療機関の受診が終わって、最後に学校面談を行っていただく形になっています。既にご案内していますので、早い方は学校面談を行っている方がいらっしゃると思います。
教育長	随時、学校に行ってもらっていいということですか。
学校教育課長	そうです。都合がつけば、学校に連絡をしていただいてというご案内をしています。今のところ、大きな苦情とかはきていない状況でございます。
教育長	来年は分かりませんが、今年は大きくやり方を変えている。1ヶ所に集めて非常に危険だということで、医師会と連携してそういう形にしたということです。 他に何かありませんか。

瀬戸口委員	例年に比べて、今年は休まれている先生は多いのでしょうか。
首席指導官	今年が多いということはありません。
教育長	他に何かありませんか。
田中義隆委員	新型コロナウイルス感染症に関してですが、来年の公立高校の入試ですが、形態の変更とかいう話はでていますか。
首席指導官	詳しい事情は分かりませんが、少し範囲等について考え直すような話はでていると私は理解しています。
教育長	出題範囲を狭めるとかいう都道府県もでていますが、福岡県は正式な話はまだでていないと思います。
田中義隆委員	入試は普通通り、集まってする形でやるのですか。
教育長	やり方についてもまだでていないですか。
首席指導官	はい。
教育長	高校入試等のあり方について、情報がでたら分かり次第お伝えしたいと思います。 他に何かありませんか。 ないようですので、これをもちまして、令和2年第11回柳川市教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。
次回予定	次回教育委員会定例会 9月23日(水) 13時30分 開催決定